

赤穂市 確認申請書一式の 提出先が変わります

現在、赤穂市の確認申請書、調査依頼書は赤穂市へ提出していただいておりますが、今後は兵庫確認へ提出していただきますようお願い致します。（持ち回りが不要になりました。）

変更前：赤穂市へ提出

変更後：兵庫確認へ提出

開始日：令和3年3月8日（月）

移行期間：令和3年3月8日（月）～

令和3年3月31日（水）まで

移行期間中は赤穂市へ提出していただいてもかまいませんが、令和3年4月1日（木）以降は赤穂市へ提出する事が出来ませんので、ご注意ください。

調査依頼書 添付図書も変わります！

機構様式 A 号、建築計画概要書、平面図、立面図